福沢諭吉著、斎藤孝訳「現代語訳　文明論之概略」ちくま文庫、筑摩書房、2013 年 2 月 10 日刊を読む

「国体」とは何か

１．（１）第一に、「国体」とは何を指しているのか。
（２）世間での議論はしばらくおいておき、

２．まず私の知るかぎりで説明してみよう。
（１）「体」というのは、「合体」の「体」であり、「体裁」の「体」である。
（２）物を集めて独立したものとし、他の物と区別すべき形をいうのである。
（３）したがって、「国体」とは、一種族の人民が集まって苦楽を共にし、他国の人に対して自他の区別を作り、自国人どうしを他国人よりも厚く扱い、他国人のためよりも自国人のために力を尽くし、自らの政府で自らを支配して他国の制御を受けることを好まず、幸福も禍いも自分たちで引き受けて独立している存在を言うのである。
（４）西洋の言葉で「ナショナリティー」というのがそれだ。

３．（１）国を建てるものがあれば、そこにはその「国体」がある。中国には中国の国体があり、インドにはインドの国体がある。
（２）西洋諸国は、いずれもそれぞれ国体を持っており、それを自ら保護しない国はない。

４．（１）この国体を生み出す由縁を考えてみると、人種が同じということもあるし、宗教が同じということもあるし、言語が同じということもあるし、地理上のまとまりもある。
（２）その要因は一様ではないが、最も有力な原因には、ある人民が同じように歴史の変遷を受けて同じような歴史感覚を持っていることがある。

５．（１）もちろん、これとは関係なしに国体を保っている国もないわけではない。
（２）スイスの国体は堅固だが、国内の各州は人種も言語も宗教も異なっているところがある。
（３）とはいっても、以上のような条件が同じであれば人民は多少の親近感を持つものだ。
（４）ドイツの諸連邦はそれぞれ独立した体を成しているが、言語や文学を共通して持ち、歴史意識をともにしているから、今日に至るまでドイツはドイツ連邦という形での国体を保って他の国とは区別されるのである。

６．（１）国体はその国において終始一貫して変わらないというものでもなく、たいへん変化するものである。
（２）合わさったり分かれたりし、大きくなったり小さくなったりする。あるいは、まったく消え失せてしまうものもある。
（３）この消え失せてしまうものとそうでないものの区別は、言語や宗教の存亡で判断してはならない。

（4）言語や宗教は存在していたとしても、その国の人民が政治の実権を失って他国人に支配されるときは、これを「国体が断絶した」というのである。
（5）たとえば、イングランドとスコットランドとが合わさって一つの政府をいただいているというのは、国体が合体したものであって、双方ともに失ったものはない。
（6）オランダとベルギーが分かれて二つの政府になったのは、国体が分かれたとはいえ、これも他国人に政権を奪われたわけではない。

7．（1）一方、中国では、宋（そう）末に国体を失って元（げん）に奪われたと言える。
（2）これが中華滅亡のはじまりである。
（3）後に元を倒して明（みん）が天下を統一したのは、さすがに中国である。
（4）しかし、また明末に満州人の清（しん）に政権を奪われて、中華の国体を断絶し、満州人の清の国体を伸ばすことになった。
（5）今日に至るまでに漢民族は、いままでどおり言語や風俗をともにしており、また優秀な人材があれば政府の高官にもなれるので、外から見れば満州の清と漢民族の明との国体が合体しているようにも思えるけれども、その内実は、中国南方の明が国体を失って北方の清にこれを奪われたものである。
（6）またインド人がイギリスに支配され、アメリカの原住民が白人に追われたことなどは、国体を失ったことのはなはだしい例である。

8．結局、国体の存亡というのは、その国民が政権を失うかどうかにかかっているのだ。

P.55 ～ 57

9．（1）日本人はむかしから、「わが国はまさに傷一つない見事な国で、他国とは比較にならない」などと大いばりの様子である。
（2）しかし、この「他国とは比較にならない」とは、ただ天皇の血統が連綿と続いていることだけを自慢しているのだろうか。

10．（1）とすれば、その「傷一つない見事さ」とは、国がはじまって以来、国体が損なわれず外国人に政権を奪われたことがない、というこの一点にあるのである。
（2）したがって、国体こそが国の本となるのだ。「政統」も天皇の血統もこれにしたがって盛衰するものと言わざるをえない。

11．（1）中世、皇室が政権を失って、また皇位の継承順にあれこれ問題はあったとはいえ、それがまったく外国の支配を受けない日本の国内で行なわれたからこそ、いまこうしていばっていられるのだ。
（2）もし、当時、イギリス人やロシア人が頼朝がやったような政権の奪取を行なえば、たとえ皇統はずっと続いたとしても、日本人は決して誇っていられるような地位にはいられなかっただろう。
（3）鎌倉時代には、さいわい、ロシア人もイギリス人もいなかったけれども、いま現実に彼らがいて、日本のまわりに集まっている。
（4）この時勢の変化に注意しないわけにはいかない。

12. （1）現代、日本人の義務はただこの国体を保つことの一事にある。
（2）国体を保つとは自国の政権を失わないことである。
（3）政権を失わないためには、人民の智力を発展させなくてはならない。
（4）やるべきことはたいへん多いが、智力の発展のために、第一の急務は、古くからの「惑溺（わくでき）」を一掃して西洋に行なわれている文明の精神を採ることである。

P.64 ～ 66

［コメント］

「惑溺（わくでき）とは岩波書店の広辞苑によれば「一つのことに心をうばわれて、正しい判断力を失うこと。迷って本心を失うこと」とある。日本の国の将来を論ずるのに福沢先生の言う「国体」の議論を抜きにすることはできない。ました、「憲法改正」の議論をする際には「国体」の議論は欠かせない。まずは、「文明論の概略」を斎藤先生の現代語訳で 5 ～ 6 回読んでみよう。

－ 2013 年 6 月 16 日林　明夫記－